

「外国人患者を受け入れる医療機関の情報」を一元化してリスト化

～厚生労働省と観光庁が連携～

外国人患者の受け入れに関する医療機関の情報が、一元化されて取りまとめられました。厚生労働省と観光庁(国土交通省の外局)が共同で、今年5月末時点の把握情報を「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト(医療機関リスト)」にしたもので、10月以降、最初の更新版が公表されます。訪日外国人向けには、この医療機関リストを基に多言語化を図り、情報提供されます。

都道府県が選出した「拠点的な医療機関」の記載なども

外国人患者の受け入れに関しては、幾つかの取り組み(事業)や医療機関のリストがあることから、「外国人受け入れの姿勢に差があるのではないか」、「情報が一元化されておらず、分かりづらい」などの指摘があったとされます。

そのため、厚生労働省と観光庁が連携し、医療機関情報を一元化した「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト(医療機関リスト)」を作成しました。リストに載っている医療機関は、今年5月末時点の把握情報で1,600施設余りです。

今後は、観光庁が従来公表していた「訪日外国人旅行者受け入れ可能な医療機関リスト」は更新せず、一

元化した新たな医療機関リストの更新を行っていくことになっています。

新たな医療機関リストは、訪日外国人向けに多言語(英語、中国語の繁体字・簡体字、韓国語)化され、日本政府観光局(正式名称:独立行政法人・国際観光振興機構)のウェブサイトを通じて公開されます。

新たなリストに掲載されているのは、前提として、外国人患者への診療に協力する意思がある医療機関で、従来の観光庁リストに掲載されていた施設です。ただ、外国人患者への診療に協力する意思があっても、適格性がないと判断された医療機関は、当該医療機関の合意の上でリストから除かれています。

一方、リストに掲載されていない医療機関における外国人患者の診療を妨げるものでも抑制するものでもないとしています。

その上で、都道府県によって選出された「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の記載や、外国人患者の受け入れに関する医療機関認証などの状況も記載されています。

拠点的な医療機関の記載は新たな枠組みとして設けられたもので、地域の医療体制を考慮して都道府県

が選出した医療機関です。①入院を要する救急患者に対応可能な医療機関(カテゴリ1)、②外国人患者の受入可能な医療機関(カテゴリ2) — という二つの観点から選出されています。カテゴリ2は、診療所、歯科診療所を含めたものです。

外国人患者を受け入れる医療機関に対する認証、推奨や支援の制度

外国人患者の受け入れに関する認証などの制度については、「外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP = Japan Medical Service Accreditation for International Patients)」や、渡航受診者の受け入れに意欲と取り組みのある病院を「ジャパン インターナショナル ホスピタルズ(JIH)」として推奨し、政府と協調して海外へ情報発信する制度がある。

JMIPは、厚生労働省の「外国人患者受入れ医療機関認証制度整備のための支援事業」が基になり策定されたもので、一般財団法人・日本医療教育財団が制度の運用機関となっている。

JIHは、政府の成長戦略の一つである「健康・医療の国際展開の推進」という方針のもとに設立された一般社団法人・Medical Excellence JAPANが推奨、情報発信を行っている。

外国人患者の受け入れに関する医療機関の情報は、観光庁の医療機関リストのほか、これら団体のリストがあり、さらに厚生労働省の支援事業(医療機関への医療通訳・コーディネーターの配置や、院内案内表示・院内資料の多言語化)の対象医療機関もあるなど、情報が一元化されていないため、分かりづらいとの指摘があったとされる。

外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト(医療機関リスト)のイメージ

| 都道府県 | 医療機関 | 医療機関(英語) | 郵便番号 | 住所 | 住所(英語) | 電話番号 | 受付時間 | WEBサイト | 対応診療科と対応外国語 ^{※2} | 利用可能なクレジットカード | その他利用可能なキャッシュレスサービス | 24時間365日対応可否 | 災害拠点病院 | 外国人受入環境整備事業の対象医療機関 | JMIP | JIH |
|------|---------|---------------------|----------|------------|--------|--------------|-----------------------------|-----------------|---------------------------|---------------|---------------------|--------------|--------|--------------------|------|-----|
| 〇〇〇 |病院 |Hospital | 〇〇〇-〇〇〇〇 | ..市..町..番地 | | 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 | 月-金 8:00-11:30, 16:00-19:00 | http://www..... | 〇〇科:EN,ZH,〇科:EN,ZH, | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 〇〇〇 |病院 |Hospital | 〇〇〇-〇〇〇〇 | ..市..町.. | | 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 | 月-金 8:30-11:30, 13:00-14:00 | http://..... | 〇〇科:EN,RU | | | | | | ○ | |
| 〇〇〇 | ..整形外科 | ..Orthopedic Clinic | 〇〇〇-〇〇〇〇 | ..市..丁目 | | 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 | 月-金 9:00-12:30, 15:00-18:00 | http://www..... | 〇〇科:EN,ZH | | | | | | | |

| 都道府県が選出する外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関 ^{※1} | 医療機関種別 | 救急医療体制 | 外国人患者対応の専門部署 | 対応言語 ^{※2} /対応可能日時 | 外国人向け医療コーディネーター | 対応言語/対応可能日時 | 医療通訳者 | 対応言語/対応可能日時 | 遠隔通訳 | 対応言語/対応可能日時 | その他の言語サポート | 対応言語/対応可能日時 |
|--|--------|-----------|--------------|----------------------------|-----------------|-------------------|-------|------------------|------|-------------|------------|-------------|
| カテゴリ1、カテゴリ2 | 病院 | 第二次救急医療機関 | ○ | EN,ZH,RU,ES,PT | ○ | EN:月-金 8:30-16:00 | ○ | EN,ZH,RU,ES,PT | | | | |
| カテゴリ1、カテゴリ2 | 病院 | 第二次救急医療機関 | ○ | EN,RU | | | | | ○ | 電話通訳:EN,RU | | |
| カテゴリ2 | 診療所 | 初期救急医療機関 | | | | | ○ | EN,ZH:9:30-16:00 | | | | |

※1「都道府県が選出する外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」は、「カテゴリ1」が入院を要する救急患者に対応可能な医療機関で、「カテゴリ2」は診療所・歯科診療所も含む外国人患者の受入可能な医療機関。

※2 対応外国語(対応言語)は、英語:EN、中国語:ZH、韓国語:KO、ロシア語:RU、インドネシア語:ID、マレー語:MS、スペイン語:ES、ポルトガル語:PT、モンゴル語:MN、フランス語:FR、ドイツ語:DE — などの略号表記。